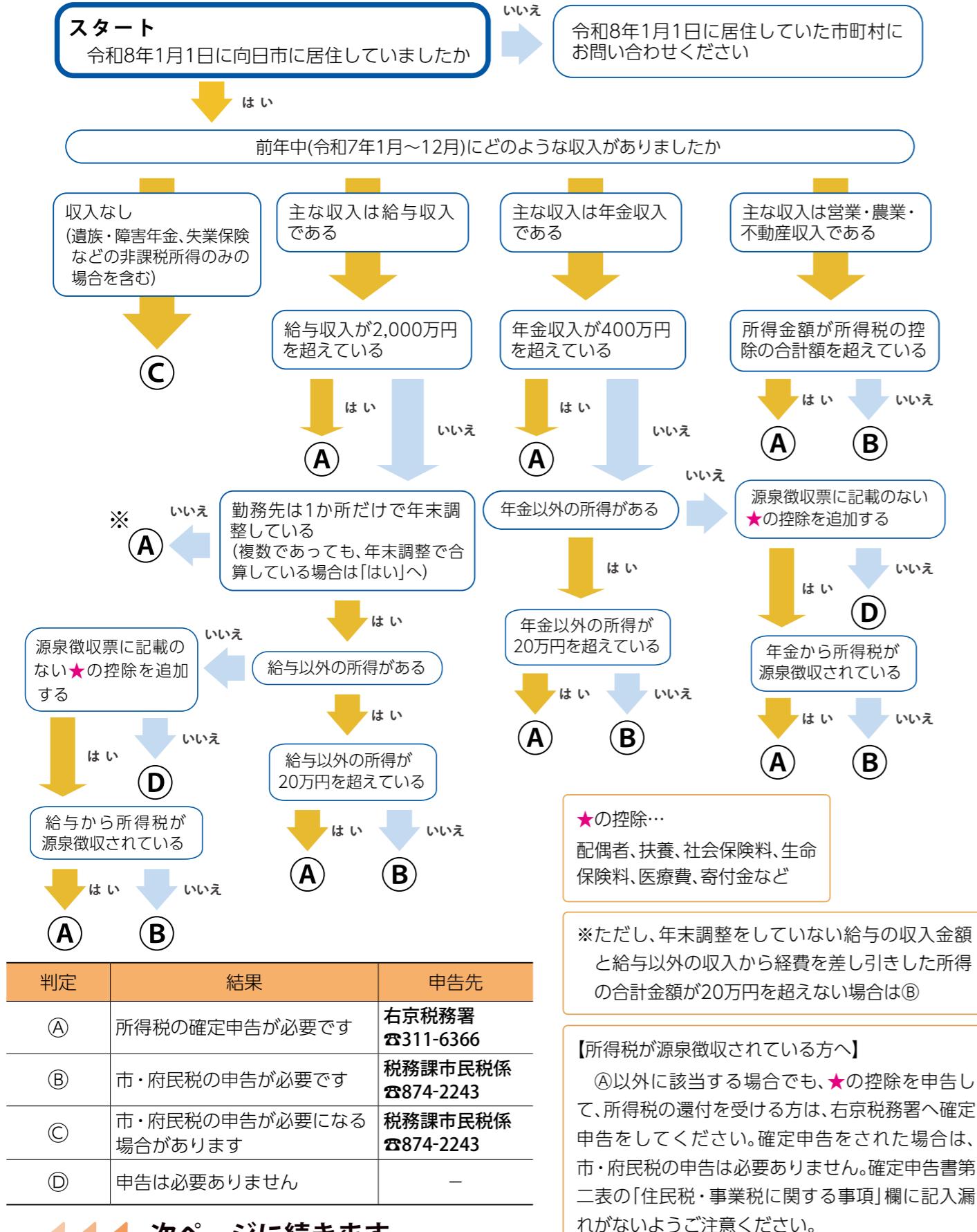


税の申告

~所得税の確定申告と市・府民税の申告が始まります~

次の申告フローチャートを参考に、所得税の確定申告や市・府民税の申告が必要か不要かをご確認ください。フローチャートは一般的な事例です。

問 税務課 ☎874-2243



市・府民税の申告

市・府民税の申告対象となる方は、令和7年中の収入状況を令和8年度市・府民税の申告書に記入して提出してください。昨年、市・府民税の申告書を提出された方には、2月上旬に令和8年度市・府民税の申告書を送付します。申告書は、税務課窓口か市ホームページからダウンロードできます。

■市・府民税の申告書作成会場(要予約)

- 事前に、市・府民税の申告対象であるかを「申告フローチャート」で確認してください。
- 期間／2月17日(火)～2月26日(木)午前9時～11時30分、午後1時30分～4時(土・日曜日、祝日を除く)
- 場所／永守重信市民会館1階 第1会議室
- ※申告に必要なものをご用意の上、ご来庁ください。
- ※確定申告書は作成できません。
- ※上記期間は、税務課窓口での申告相談を行っておりません。

◆予約方法◆

- 予約専用電話 ☎874-1670
- 受付日時／2月9日(月)～2月25日(水)午前9時15分～正午、午後1時～3時45分(土・日曜日、祝日を除く)
- ※期間中に申込みをされた全ての方に、予約をお取りします。予約専用電話がつながりにくい場合は、時間を空けておかけください。税務課窓口や他の電話では申し込みを受け付けしていません。
- 電子メール・ファックス
(予約専用電話の受付日時に申込みできない方)
- 受付期間／2月9日(月)～2月25日(水)
- 連絡先／✉zeimu@city.muko.lg.jp, ☎922-6587
- ※氏名、住所、生年月日、希望日時(第3希望まで)を必ずご記入の上、申し込みください。後日、予約日時をご連絡しますが、予約確定までに時間を要します。

申告に必要なもの

所得税の確定申告
市・府民税の申告

共通事項

- 申告者の本人確認書類(①②いずれか)
 - ①マイナンバーカード
 - ②番号確認書類(通知カードなど) + 本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)
- ※申告にはマイナンバーの記載(扶養親族なども含む)と本人確認書類の提示が必要です。郵送提出の場合は写しを添付してください。
- ※通知カードは記載事項と住民票に記載されている事項に相違のないものに限ります。
- 収入が確認できる書類(給与や公的年金の源泉徴収票など)
- 各種所得控除を受ける方は、前年中に支払った社会保険料、生命・地震保険料、寄付金、医療費控除の明細書や障害者手帳、学生証など控除に係る事項を証明する書類
- ※e-Taxを利用する場合、各種控除の証明書類は5年間保存する必要があります。

所得税の確定申告

所得税の確定申告の対象となる方は、下記の方法を参考に令和7年中の収入状況を申告してください。スマートフォンやパソコンでご自宅から作成できます。確定申告会場は西陣織会館です。市役所では行っていますのでご注意ください。申告書などの用紙は、国税庁のホームページからダウンロードできます。

また、一部の用紙は、2月上旬に市役所本館1階と東向日別館3階に配架します。

	2月16日(月)～3月16日(月)		
	午前8時30分～午後5時	午前8時30分～午後4時	午前8時30分～午後5時15分
右京税務署	西陣織会館	市役所	
作成・相談	×	○	×
提出	○ (郵送可)	○	○ (検算はできません)

郵送の場合は右京税務署へ

作成済みの申告書などの受け付けのみ行っています。
右京税務署(☎615-0007京都
市右京区西院上花田町10番地1)
へご提出ください。



■確定申告は自宅からe-Taxで提出できます

スマートフォンやパソコンを使って、ご自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用することができます。画面の案内に沿って金額などを入力すると、税額などが自動計算され、誤りのない申告書を作成することができます。作成した申告データは、マイナンバーカードと2種類のパスワードを使って、自宅から簡単にe-Tax送信(提出)することができます。

また、マイナポータルを連携すると、医療費、ふるさと納税などの控除金額などを自動入力することができます。



確定申告書等作成
コーナー



マイナポータル連携
の詳細はこちら

■所得税の確定申告は西陣織会館へ

- 日時／2月16日(月)～3月16日(月)の平日、3月1日(日)いずれも午前8時30分～午後4時(相談開始は午前9時から)
- 場所／西陣織会館(京都市上京区堀川通今出川南入西側)
- 受付／LINEによるオンライン事前予約または当日受付
※当日受付も行っておりますが、当日の相談枠に限りがありますので、事前予約をご利用ください。
- ※マイナンバーカードと2種類のパスワード(①利用者証明用電子証明書(数字4桁)②署名用電子証明書(英数字6～16文字))が必要です。
- ※早めに受け付けを終了する場合があります。



LINEによるオンライン
事前予約はこちら

国税庁公式LINE



■マイナンバーカードと電子証明書の有効期限にご注意ください

有効期限を過ぎた場合、マイナンバーカードを使ったe-Tax手続などのご利用ができません。お早めに更新手続をお願いします。

問 右京税務署 ☎311-6366
※音声案内のガイダンスに沿って
「0」を選択してください。

物価高対応子育て応援手当

物価高の影響が長期化し、その影響がさまざまな方に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯に対し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、次の手当を支給します。

●支給対象

- 令和7年9月分(令和7年9月に出生した児童について10月分)の児童手当の支給対象児童
- 令和8年3月31日までに出生する児童

●支給額／対象児童1人につき2万円

- 支給手続き／1月下旬に支給対象の方へ書類を送付しています。内容をご確認のうえ、返送が必要な場合は期日までに手続きをお願いします。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問 子育て支援課 給付金担当 ☎874-2647

市民平和文集VIIを作成

令和5年度～7年度の3年間に広島で開催された平和記念式典に市民代表として参列された12人の方々から提出された感想文をとりまとめ、市民平和文集VIIを作成しました。

この文集には、12人の方々の平和を願う思いがつづられています。ぜひ手にとってご覧ください。市民平和文集VIIは、ホームページや情報公開コーナー(市役所本館2階)で閲覧できます。

問 広聴協働課 ☎874-1409

広げよう 心のバリアフリー

～内部障がい～

内部障がいには、心臓機能障がい、腎臓機能障がい、呼吸器障がい、ぼうこう・直腸機能障がい、小腸機能障がい、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫機能障がい、肝臓機能障がいがあります。外見からはわかりにくいため、周りの人に理解されにくい障がいです。

進行性の疾患がある場合、症状の変化に不安を抱えたり、継続的な医療や介護が必要な方もおられます。定期的な通院、本人による自己管理だけではなく、以下のような周囲の理解ある配慮などにより、生活のリズムを守り、体調を維持していくことが大切です。

●配慮の例

- 風邪などをうつさないよう特に配慮する。
- 長時間立ち続けることがないよう、着席を勧める。
- 多機能トイレを障がいのない人が長時間利用しないように配慮する。
- 電車、バスなどで混雑時には電子機器の電源を切るよう配慮する。

(参考: 京都府障害のある人も安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例に係るガイドライン)

まちで戸惑っている方を見かけたときは、「なにかお困りですか?」「私にできることはありますか?」と顔を見て声をかけてみてください。

問 障がい者支援課 ☎874-3593、Fax932-0800



ハート・プラスマーク

身体内部を意味する「ハート」マークに、思いやりの心を「プラス」。人を思いやる大切さと願いを込めた「思いやりの心を増やす」マークです。

「向日市立地適正化計画改定(案)」にご意見をお寄せください

将来の人口減少を見据え、一定の人口密度を維持するために居住を誘導する区域と都市生活に必要な都市機能(福祉、商業など)を確保する区域を定める計画として、令和元年度に策定した「向日市立地適正化計画(第3次向日市都市計画マスターplan第6章)」について、都市再生特別措置法に基づき、防災指針などの追加による一部改定を進めています。

市民の皆さまの声を計画に反映させるため、ご意見を募集します。

●募集期間／2月12日(木)まで

●公表場所

- 情報公開コーナー、(市役所本館2階)、都市計画課(市役所別館2階)、東向日別館3階、各地区公民館・コミセン
- 市ホームページ

- 提出できる方／市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する個人または団体、本計画の改定に関して利害関係を有する方

●提出方法／意見提出用紙に必要事項を記入の上、直接または郵送、ファックス、電子メールで都市計画課(〒617-8665 住所不要、Fax922-6587、✉keikaku@city.muko.lg.jp)へ。意見提出用紙は各閲覧場所にあります。また市ホームページからダウンロードできます。

●意見の取り扱い／寄せられたご意見の概要と市の考え方を後日、市ホームページなどで公表します。個々のご意見に対しては直接回答いたしません。あらかじめご了承ください。

問 都市計画課 874-2857

戦没者遺族相談員に委嘱されました

向日市戦没者遺族相談員に、厚生労働大臣から井上勇さんが委嘱されました。

戦没者遺族相談員は、戦没者遺族の福祉の増進を図るため、援護の相談に応じ、必要な指導、助言を行います。任期は令和9年9月30日までの2年間です。

連絡先など、詳しくは地域福祉課にお問い合わせください。

問 地域福祉課 ☎874-2543

2月の最終水曜日はピンクシャツデー



「ピンクシャツデー」は、ピンクの物を身に着けることで誰もが「いじめ反対」の意思表示をする日です。いじめは、子ども、大人に関係なく、重大かつ深刻な人権問題であり、絶対に許されないものです。

市では「ピンクシャツデー」にあわせて、かぐやの灯(上植野浄水場配水塔)をピンクにライトアップします。

●日時／2月25日(水)午後5時～9時

問 広聴協働課 ☎874-1409

市議会の開催予定

- 2月16日(月)議会運営委員会／第1委員会室
 24日(火)本会議(提案説明)／議場
 3月4日(水)議会運営委員会／第1委員会室
 5日(木)本会議(一般質問)／議場
 6日(金)本会議(一般質問)／議場
 9日(月)本会議(予備日)／議場
 10日(火)厚生常任委員会／第1委員会室
 11日(水)建設環境常任委員会／第1委員会室
 12日(木)総務文教常任委員会／第1委員会室
 17日(火)議会運営委員会／第1委員会室
 18日(水)本会議(委員長報告・討論・採決)／議場
 時間は午前10時(予定)
 ※2月16日(月)は、午前9時30分(予定)

問 議会事務局 ☎874-3540

YouTubeのサイトを利用して、インターネット上で本会議や常任委員会・特別委員会の様子をライブ配信や録画配信でご覧いただけます(特別委員会はライブ配信のみ行います)。

本会議の議案の内容は、本会議初日に市ホームページで公表します。また、一般質問の事項は、公共施設などで事前に公表します。

※第1委員会室は議会棟1階です。

※市議会の予定は変更になる場合があります。最新の予定は、市ホームページでご確認ください。



▲向日市議会
公式YouTube
チャンネル